

○ヤマト市民体育館前橋

☎027・265・0900

●初心者弓道

時 5月30日～6月22日の火木曜8回、19時～21時

対 中学生以下を除く初心者、20人(抽選)

¥ 3,640円



●バドミントン(夜間)

時 6月6日～29日の火木曜8回、19時～20時30分

対 中学生以下を除く、30人(抽選)

¥ 3,640円



●ボルダリング体験会

時 ①6月20日(火)②29日(木)、19時～20時30分

対 小1以上の初心者(小中学生は保護者同伴)、20人(抽選)

¥ 大人630円、小人310円



●新卓球(ラージボール)

時 6月21日～7月14日の水金曜8回、9時30分～11時30分



対 中学生以下を除く、30人(抽選)

¥ 3,640円

申 以上の4つは5月16日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。

教室名(ボルダリングは①か②も)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入し、〒371・0816上佐鳥町460・7・ヤマト市民体育館前橋へ



○しんしん大渡温水プール・トレーニングセンター

☎027・253・7811

●水球体験会

時 5月20日(土)8時～9時30分

対 クロールで25分泳げる小3～中学生、先着25人

¥ 500円

申 5月19日(金)までにしんしん大渡温水プール・トレーニングセンターへ

講座・教室

○介護の基本を学ぼう

介護に関する入門的研修(基礎講座)を開催。介護の基本的な知識や技術を短時間で学びます。

時 5月27日(土)・28日(日)

場 介護研修センター(昭和町三丁目)

対 一般、先着各20人

申 5月17日(水)までに下記二次元コードの申し込みフォームで

問 長寿包括ケア課

☎027・898・6276



○あなたも認知症サポーターに

認知症の人やその家族を応援する認知症サポーター養成講座を開催します。

時 6月9日(金)13時30分～15時30分

場 総合福祉会館

対 一般、30人(抽選)

申 5月24日(水)までに下記二次元コードの申し込みフォームで

問 長寿包括ケア課

☎027・898・6133



○中公でスマホの使い方マスター

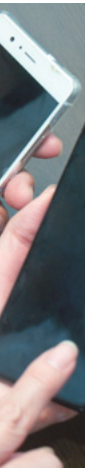
中公スマホ教室を開催します。

内容・時 ①ランチをデリバリー注文しよう! 6月16日(金)10時～12時 ②スマホ写真を印刷しよう! 6月20日(火)10時～12時 ③LINEを始めよう! 6月22日(木)10時30分～12時30分 ④基礎からじっくり学ぼう! ⑤6月22日(木)⑥23日(金)、14時～16時

場 中央公民館

対 市内在住の人、①②は各15人③④は各20人(各抽選)

持 ①②はスマホ持参③④⑤はスマホ貸し出し



¥ ①は300円、②は340円

申 5月25日(木)(必着)までにハガキで。郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望のコース(①～⑤のいずれか)を記入し、〒371・0023本町二丁目12・1・中央公民館「中公スマホ教室(6月分)係」へ

問 同館

☎027・210・2199



○視覚障害者の外出介助を学ぶ

目が不自由な人の外出を介助する、ガイドボランティアの養成講習会を開催。安全にサポートする方法を学びます。

時 5月28日(日)10時～15時

場 総合福祉会館

対 一般、先着30人

¥ 1,000円

申 5月15日(月)までにハガキで。住所・氏名・ふりがな・年齢・職業・電話番号を記入し、〒371・0835箱田町318・12・市視覚障害者福祉協会・川崎秀さん(☎090・5571・1232)へ

○スマホの疑問や質問を個別相談

中公スマホを開催します。

時 6月21日(水)10時～10時30分 ②10時45分～11時15分 ③11時30分～12時

場 中央公民館

対 市内在住の人、各5人(各抽選)

内容 ①はマップ・カメラの使い方 ②はインターネットの使い方 ③はWi-Fiの使い方 ④はネットショッピングの使い方 ⑤は写真の保存方法 ⑥はLINEのトークなど(基本) ⑦はその他

¥ 各300円

申 5月25日(木)(必着)までにハガキで。郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の日時(A)～(C)・希望のメニュー(①～⑦)を記入し、〒371・0023本町二丁目12・1・中央公民館「中公スマホ係」へ

☎027・210・2199



税

○土地家屋の調査に協力を

●新増築家屋調査

1月2日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。調査対象者には事前に手紙で調査日時を確認します。都合の良い日時を連絡してください。新築



に伴い取り壊した家屋がある場合は申し出てください。

●土地家屋の現況調査

固定資産税を適正に課税するため土地と家屋の現況調査を実施しています。調査は航空写真や現況図などを参考に、課税台帳に登録してある事項と現地の状況を照合。違いがある場合は、身分証を持った職員が現地で現況を確認します。

問 資産税課

☎027・898・6218

○軽自動車税は5月31日(水)まで

軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に所有者など(4月1日現在)へ発送します。納付期限は5月31日(水)。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

●原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車(農耕用など)

譲渡したときは、市役所市民税課が各支所で名義変更を。本市以外で使用(譲渡を含む)するときや車両を廃棄する場合は、市役所市民税課が各支所でナンバープレート返納の手続きを。市外へ転出したときは転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

●軽二輪・二輪の小型自動車、軽三・四輪の手続き先

軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)は群馬運輸支局(☎050・5540・2021)、軽三・四輪は軽自動車検査協会(☎050・3816・3109)で手続きしてください。

●軽自動車税(種別割)の障害者減免

障害者の移動のために、本人かその家族が所有・使用する軽自動車などは、軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。5月31日(水)までに市役所市民税課で納付前に手続きしてください。



問 軽自動車税(種別割)については市民税課

☎027・898・5842

自動車税(種別割)の課税については県自動車税事務所

☎027・263・4343

自動車税(種別割)の納税については前橋行政県税事務所

☎027・234・1800

○車検用納税証明書を送付

口座振替やペイジー対応ATM、各種キャッシュレス決済で期限内に納付した人へ本年度分の車検用納税証明書(継続検査対象車両のみ)を、6月下旬に郵送。車検の時に使用してください。それ以前に車検を受ける人は、市役所税証明窓口が各支所・市民サービスセンター・コミュニケーションセンター、前橋プラザ元氣21内証明サービスコーナーで車検用納税証明書を発行します。納付や口座振替のデータ反映に日数がかかるため、即日交付できない場合があります。詳しくは問い合わせください。なお、納税通知書で納付した人は、車検の時に領収証書の右側が必要になる場合があります。大切に保管してください。

問 収納課

☎027・898・6226